

ミートジャーナル5月号記事原稿

輸入プロイラーの現状・ブラジルだけが頼みの綱か

本年2月下旬にインドで鳥インフルエンザ発生ニュースが流れた。同時期にフランスで発生したとのニュースでフォアグラが話題になったため、あまり目立たなかったがインドでの発生にガッカリしたプロイラー輸入関係者は多かったのではないだろうか。インドは、それまで鳥インフルエンザの発生が無く、ブラジル一辺倒だった安価で安定的な鶏肉の新たな供給国として大きな期待を集めてスタートしたばかりの出来事だったからである。ヨーロッパの主要生産国や消費国における深刻な被害はまだまだ尾を引きそうである。

我国の輸入プロイラーの現状を見ると、平成17年4月より18年2月までの通関統計で合計404千トンの実に9割以上の367千トンがブラジルからの輸入である。ご存知の通り、主要供給国である中国とタイ国のプロイラーは度重なる鳥インフルエンザ発生のために両国合計で僅か1千トンにも満たない状況である。

勿論、中国・タイからはカラアゲ、焼鳥など加工品・調整品として多くが輸入されているが、国内加工や外食向けの安価な輸入プロイラーについてはブラジルほぼ一国だけが日本の供給元という何とも心細い状態となっている。

鳥インフルエンザの世界的な蔓延

ところで鳥インフルエンザとはどのようなものであるかご存知だろうか。これは、A I ウイルスの感染による鳥類の疾病であり、鶏では「弱毒」病原性タイプ（鳥インフルエンザ）と「強毒」病原性タイプ（高病原性鳥インフルエンザ）2つの型に分類される。

「弱毒」のものは、低死亡率で、北米などで3~4年前から発生しているH7型や、日本で昨年6月から9月にかけて茨城県や埼玉県で発生したH5N2型のウイルスである。（但し我国では「強毒」タイプへの変異のおそれがあるため、「弱毒」でも高病原性とされている。）

「強毒」タイプは、高死亡率で「家禽ペスト」と呼ばれ、病気に罹った鶏は3~4日でほぼ100%が死亡する。H5N1型が主として発生し、高病原性鳥インフルエンザと呼ばれて法定伝染病に指定されている。これは、ご記憶の通り2004年1月に79年ぶりに山口で発生したH5N1亜種で、2月に京都や大分でも発生した。

鳥インフルエンザは、弱毒にしても強毒タイプにしても空気感染(飛沫感染)であるため、伝染性が非常に高いし、ウィルスの突然変異で人にも感染し、一旦感染すると急性で致死率が非常に高いという点では、BSEなどよりも格段に恐ろしい病原体である。

また、渡り鳥によって感染地域が国際的に拡大するため一旦貧困地域に入ってしまったら根絶する事が非常に困難である。すでに東南アジア奥地からアフリカ奥地までが感染地域となってしまった事により、我々は不幸にもこれから10年以上はH5N1型の強毒鳥インフルエンザには毎年向かい合っていかなければならないと考える。

2月の報道では、フランスで、3月には英国で白鳥から高病原性H5N1型が発見され、その後も続々とヨーロッパでの蔓延がレポートされている。また、アフリカ大陸でもナイジェリア・エジプトなどで死者が発生するまでの騒ぎに拡大していて、ついに大西洋を超えれば「強毒」高病原性H5N1型鳥インフルエンザが南北アメリカ大陸に伝染が秒読みの段階となってきている。

国連のナバロ鳥インフルエンザ問題担当調整官が3月上旬の国連本部での会見で、「北米へは確実に半年から1年以内。もっと早いかもしれない」と話している通り、専門家の間では南米に到達するのも時間の問題であるとされている。

(結 論)

すでに安全性以上に政治的な問題となった感のあるBSE対策も重要だが、我国政府としては、緊急かつ重大な鳥インフルエンザ対策に政策の重点を今以上に置く必要があるのではないだろうか。輸入プロイラーについては、前述のインド産鶏肉の輸入までもがストップして手詰まり感があるが、今後については、流通の主力である国産鶏肉の一層の防御が必要と考える。

鳥インフルエンザ撲滅に対しての不断の努力はもとより大切だが、「おとり鶏」とワクチンによる予防など、今後も頻繁に発生する事を考えに入れた上での防止政策も必要であろう。また、中国・タイでの経験を生かし、食品業界ではより一層海外での加熱加工に力をいれているが、ブラジル産鶏肉についても、H5N1型高病原性鳥インフルエンザが、半年一年の間に南米に上陸する可能性も考慮にいれた上で、関係各位は前もって対策を考えるべきであろう。病気発生で輸入がストップしてからでは、対応は遅すぎるのである。

ミートジャーナリスト・コンサルタント

高橋 寛